

## 入所に必要な書類

○母子手帳

○児童および保護者のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード・通知カード）

○申請書の提出者の本人確認ができる書類（運転免許証など）

○下記の（１）から（９）に示されている必要な書類

※ 認定こども園（教育部分）希望の方は、（３）から（７）は不要です。

（１） 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等利用申込書（入所希望児童につき、それぞれ１枚）

※育児休業給付金の延長手続き等で申込書の写しが必要な方は、必ず提出前にご自身でコピーをお取りください。提出後にコピーをお取りいただくことはできません。

（２） 保育所等入所に関する調査表・確認書

（３） 保育を必要とすることを証明する書類

※保育を必要とする事由により提出書類が異なります。（下記参照）

※保護者（父親・母親それぞれ）について、該当する書類をご提出ください。

また、入所の優先順位を決定するため、**60歳未満の同居の祖母**についても該当する書類をご提出ください。（該当する事由がない場合、優先順位が低くなります。）

（４） 保育利用連絡票（第１希望が公立保育所の方のみ）

（５） 生活管理指導表（医師が記入すること。食物アレルギーがあり、第１希望が公立保育所の方のみ）

（６） 認可外保育施設または一時預かりの保育料領収書等（認可外保育施設や一時預かりを３か月以上利用している場合のみ）

（７） 雇用保険離職票など（自発的失業を除き、生活中心者が失業中の場合のみ）

（８） 生活保護受給を証明するもの（生活保護を受けている場合のみ）

（９） 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し（同一世帯に障害者手帳等を有する人がいる場合のみ）

保育を必要とする事由	必要添付書類	証明者	備 考
就労	就労証明書	勤務先	*変則勤務の方は、直近1か月のシフト表の写し、または直近4週間の実績表（本人記入）も添付
就労（内職）	内職加工賃支払証明書及び直近4週間の実績表	発注者及び本人	*申込時にすでに3か月以上内職をされている方が対象
出産	母子手帳の写し	—	*出産予定日が記載されたページ
疾病障がい	障害者手帳等の写し もしくは香取市様式の診断書	診断書は医師	*文書料等の費用がかかります
介護・看護	申立書（介護・看護用）及び要介護度のわかる介護保険被保険者証や障害者手帳等の写し もしくは香取市様式の診断書	申立書は本人 診断書は医師	*申立書は、申立書（介護・看護用）にご記入ください *文書料等の費用がかかります
災害復旧	罹災証明書等	市町村	
求職活動	求職活動申告書	本人	*就労予定の場合は、就労開始後、就労証明書を提出してください
就学	在学証明書及び日程表等	就学先	*月あたりの就学時間がわかるもの
育児休業 ※新規入所不可	就労証明書	勤務先	*育児休業期間が記載された証明書